

おおぐろの森小学校への 許可区域



※おおたかの森南一丁目1番地から5番地まで及び
おおたかの森東一丁目1番地から9番地まで

- 新設校通学区域案
- 現在の通学区域
- 新設校許可地域
- 一部条件付き(※)

(※) 一部条件付き地域について：平成30年3月末までに当該地区に住民登録のある方、又は住宅の売買契約を行った方については、現在の通学区域である小山小学校への入学、引き継ぎの就学をすることができます。